

財 政 の 中 期 見 通 し

(令和3年度～令和7年度)

令和3年12月

四国中央市財務部財政課

目 次

1. 財政の中期見通し	1
2. 令和2年度決算における性質別歳出充当一般財源	5
3. 今後の持続可能な行財政運営に向けた取組	6

【参考資料】

1. 財政の長期見通し	7
-------------	---

本中期見通しの試算は、現行の税制度や地方財政制度等をもとに行っており、今後の制度改革や事業計画の変更に応じて変動が生じます。また、本試算は一定の仮定に基づいて機械的に推計したものに過ぎず、将来の予算編成を拘束するものではありません。必要に応じて修正していくべきものであることを御理解ください。

1. 財政の中期見通し

(1) 中期見通し作成の目的

この中期見通しは、当市が今後の計画的かつ健全な財政運営を行っていくため、原則として令和3年度予算等を基礎とし、今後見込まれる地方財政対策など一定の仮定に基づき、令和3年度から令和7年度までの5年間で試算するものである。

(2) 中期見通しの試算の前提

○試算の前提

区 分	概 要
推計期間	令和3年度～令和7年度 ※令和3年度は、下記推計方法に基づき試算したものであり、実際の予算額とは異なる。
対象会計	普通会計（一般会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計・福祉バス事業特別会計）

○推計方法

区 分	考 え 方	
歳 入	市税	○市民税：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」及び人口推計による影響、実績から推計。現時点で確定している地方税制改正による影響額を見込む。 ○固定資産税：評価替え等の変動を見込む。 ○軽自動車税：車体課税の見直しによる影響額を見込む。 なお、新型コロナウイルス感染症による影響は令和3年度までとし、令和4年度以降は加味していない。（以下同じ）
	普通交付税・臨時財政対策債	○令和3年度は普通交付税決定額。 収入は、令和3年度額をベースに、税・交付金等の増減を反映。需要は、個別算定経費、包括算定経費は令和3年度額をベースに推計。事業費補正等公債費に係るものは積上により見込む。（合併算定替は令和元年度で終了）
	国県支出金	○原則として歳出と連動。
	市債	○原則として歳出と連動。
	その他	○原則として令和3年度予算をベースに加減。 ○地方税制改正による影響額を見込む。 ○地方消費税：消費税率変更影響額を反映。

区 分		考 え 方
歳 出	義務的経費	
	人件費	○会計年度任用職員にかかる費用の追加及び再任用制度に伴う職員を増減員を勘案し据置をベースに職員の昇給等を考慮。 ○退職手当負担金は、各年度の給与に対し一定の割合を乗じた額から推計。
	扶助費	○内閣府「中長期の経済財政に関する試算」及び人口推計による影響、社会保障関連経費の伸び率から推計。
	公債費	○既発行分 → 据え置き ○今後発行分 → 利率 1.0%
	投資的経費	
	その他	
	物件費	○物価変動による歳出増、アウトソーシング経費を見込む。 ○固定資産評価替や市長選挙等に要する経費を別途加算
その他	○原則として令和3年度予算をベースに加減 ○扶助費に相当する後期高齢者医療保険特別会計繰出金のうち医療費定率負担部分及び介護保険特別会計繰出金のうち給付費定率負担部分は、扶助費の伸び率を見込む	
歳入歳出差引取扱		歳入歳出差引の額は原則財政調整基金に積立又は取崩

- ※1 その他（歳入）とは、地方譲与税・利子割交付金等の各種交付金・分担金負担金・使用料手数料・財産収入・寄附金・繰入金・繰越金・諸収入を指す。
- ※2 その他（歳出）とは、物件費・維持補修費・補助費等・積立金・投資出資金・貸付金・繰出金・前年度繰上充用金を指す。
- ※3 交付税は、国の「経済財政運営と改革の基本方針 2021」（令和3年6月18日閣議決定）で示された方針を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされていることから、義務的に支出される公債費を除き固定した。また合併算定替、支所に要する経費及び消防費、社会福祉費等の段階的に反映される経費を見込む。
- ※4 扶助費等にかかる伸び率や物価上昇等の率については内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和3年7月21日経済財政諮問会議提出）ベースラインケースの社会保障関係経費、消費者物価を参考値として考慮した。
- ※5 人口推計は、総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」を参考とした。

(3) 中期見通しの試算結果

(単位：億円、%)

区分	R2 (参考)	R3		R4		R5		R6		R7	
			前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
歳入	市 税	156	153 ▲ 1.9	153	0.0	153	0.0	152 ▲ 0.7	153	0.7	
	地 方 交 付 税	80	80 0.0	72 ▲ 10.0	73	1.4	75	2.7	75	0.0	
	うち臨時財政対策債	16	20 25.0	14 ▲ 30.0	15	7.1	15	0.0	15	0.0	
	国 県 支 出 金	178	99 ▲ 44.4	71 ▲ 28.3	72	1.4	76	5.6	73 ▲ 3.9		
	市 債	14	22 57.1	17 ▲ 22.7	31	82.4	26 ▲ 16.1	27	3.8		
	そ の 他	80	90 12.5	85 ▲ 5.6	69 ▲ 18.8	64 ▲ 7.2	70	9.4			
	計	508	444 ▲ 12.6	398 ▲ 10.4	398	0.0	393 ▲ 1.3	398	1.3		
歳出	義 務 的 経 費	205	208 1.5	211	1.4	210 ▲ 0.5	211	0.5	211	0.0	
	人 件 費	73	79 8.2	79	0.0	79	0.0	79	0.0	79	0.0
	退職手当除く	68	73 7.4	72 ▲ 1.4	73	1.4	73	0.0	73	0.0	
	扶 助 費	76	79 3.9	81	2.5	82	1.2	83	1.2	83	0.0
	児童手当除く	63	67 6.3	68	1.5	69	1.5	70	1.4	71	1.4
	公 債 費	56	50 ▲ 10.7	51	2.0	49 ▲ 3.9	49	0.0	49	0.0	
	うち臨時財政対策債	15	15 0.0	16	6.7	16	0.0	16	0.0	16	0.0
	上記以外の公債費	41	35 ▲ 14.6	35	0.0	33 ▲ 5.7	33	0.0	33	0.0	
	投 資 的 経 費	48	62 29.2	54 ▲ 12.9	56	3.7	53 ▲ 5.4	56	5.7		
	そ の 他	220	155 ▲ 29.5	137 ▲ 11.6	135 ▲ 1.5	133 ▲ 1.5	134	0.8			
	うち物件費	47	52 10.6	46 ▲ 11.5	45 ▲ 2.2	45	0.0	50	11.1		
上記以外のその他	173	103 ▲ 40.5	91 ▲ 11.7	90 ▲ 1.1	88 ▲ 2.2	84 ▲ 4.5					
計	473	425 ▲ 10.1	402 ▲ 5.4	401 ▲ 0.2	397 ▲ 1.0	401	1.0				
歳入歳出差引	35	19 -	▲ 4 -	▲ 3 -	▲ 4 -	▲ 3 -					
年度末財政調整基金残高	63	63 0.0	59 ▲ 6.3	56 ▲ 5.1	52 ▲ 7.1	49 ▲ 5.8					
経常収支比率	85.4	86.9 1.5	89.5 2.6	89.9 0.4	88.5 ▲ 1.4	90.0 1.5					
実質公債費比率	8.8	8.4 ▲ 0.4	8.6 0.2	8.7 0.1	9.3 0.6	9.2 ▲ 0.1					
市債残高	608	602 ▲ 1.0	585 ▲ 2.8	585	0.0	580 ▲ 0.9	576 ▲ 0.7				
臨時財政対策債残高	190	194 2.6	193 ▲ 0.7	193 ▲ 0.2	193 ▲ 0.1	192 ▲ 0.2					
合併特例債残高	306	287 ▲ 6.2	267 ▲ 6.8	248 ▲ 7.1	230 ▲ 7.4	212 ▲ 7.8					
実質的な市債残高	205	207 1.2	205 ▲ 1.0	219	6.7	227	3.6	235	3.9		

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

※計画年度の歳入歳出差引額は機械的に算出をしている財政調整基金の積立・取崩額を表している。

※実質的な市債残高は、臨時財政対策債と合併特例債の交付税措置分を除いたもの。

(4) 試算結果のポイント

<留意すべき試算の前提>

○「経済財政運営と改革の基本方針2021」で示された「経済・財政再生計画」を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準が確保されること。

※一般財源とは、地方税、地方譲与税、各種交付金、地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債の合計額

○行政改革、財政健全化の努力が継続されること。



<試算結果>

○公共施設・インフラの大規模改修や更新などを実施・予定しながらも、基金の活用により財政収支は辛うじて維持される。

○人件費、公債費、物件費などの経常経費の抑制を始めとする対策を加速、かつ継続的に講じなければ経常経費は増大していく。

○新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う経済活動の縮小等により、令和4年度にかけて市税の減少が見込まれ、令和5年度以降も減少した水準での推移が見込まれる。



<リスク>

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大や消費税率の引き上げによる景気の動向、それらの影響を受け市税等の減収、また、国の財政健全化方針による補助金、地方交付税等の減少も懸念され、来年度以降も同水準の地方の一般財源が確保されるか不透明。

○社会情勢の変化に伴い経常経費をさらに増大させる不確定要素が常に存在する。



<中期見通しを実現するには>

○国の動向を注視しつつ、事業の選択と集中を一層進め、基金の取崩に頼らない持続可能な行財政運営ができるよう経常経費の抑制を始めとする対策（公共施設再編等）を速やかに、かつ継続的に講じる。

○歳入歳出の見直しによって得られた財源はできる限り基金に積み立て、将来負担に備える。

○扶助費の伸びが見込まれるにもかかわらず、一般財源総額は据え置かれる見込みであるため、政策的経費の見直しを行う。

○歳入確保につながる施策に積極的に取り組み、自主財源の確保を図る。

2. 令和2年度決算における性質別歳出充当一般財源

令和2年度決算における性質別歳出は次表のとおりである。合併算定替えの終了に伴う一般財源の減少に対応して、圧縮する必要がある当市の経常経費充当一般財源は約216億円となっており、今後、扶助費の増加やアウトソーシングによる委託料や維持管理費（物件費の一部）の増加が見込まれることや、繰出金も国民健康保険事業特別会計や介護保険事業特別会計などへの繰出であることを考えると、人件費及び公債費（合計約115億円）の抑制がポイントとなる。但し、これらは普通建設事業の平準化や圧縮、施設の統廃合なども関連するため、物件費を始めとする聖域を設けない抑制への取り組みが必要となっている。

令和2年度決算額（普通会計）【経常経費充当一般財源】

区 分	決 算 額(千円)	経常経費充当 一般財源(千円)	令和2年度 充当比率(%)	(参考)前年度 充当比率(%)
人 件 費	7,334,009	6,534,195	30.3	28.0
うち 職 員 給	4,724,441	4,179,074	19.4	18.5
扶 助 費	7,597,384	2,265,838	10.5	12.4
公 債 費	5,598,948	5,013,736	23.2	22.3
小 計 1	20,530,341	13,813,769	64.0	62.7
物 件 費	4,670,450	3,375,086	15.7	17.2
維 持 補 修 費	281,586	179,862	0.8	0.8
補 助 費 等	11,960,068	1,322,600	6.1	6.2
積 立 金	603,941	0	—	—
投資及び出資・貸付金	295,400	0	—	—
繰 出 金	4,088,762	2,878,516	13.4	13.1
小 計 2	21,900,207	7,756,064	36.0	37.3
合 計	42,430,548	21,569,833	100.0	100.0

※投資的経費は除く

(参考) 令和2年度決算額（普通会計）【臨時的経費充当一般財源】

区 分	決 算 額(千円)	臨時経費充当 一般財源(千円)	令和2年度 充当比率(%)	(参考)前年度 充当比率(%)
投資的経費以外	42,430,548	3,703,704	73.2	55.5
投資的経費	4,834,802	1,358,040	26.8	44.5
合 計	47,265,350	5,061,744	100.0	100.0

3. 今後の持続可能な行財政運営に向けた取組

令和7年度までの中期財政見通しでは、財政収支はこれまでよりは厳しくなるものの、財政調整基金、減債基金等の活用により収支が維持される見込みとなっている。

ただし、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による景気の悪化で、今後の市財政の見通しは不透明な状況である。また、普通交付税は、合併算定替による上積み分が令和元年度で終了、合併算定替の影響額が約7億円の減額であることから単年度だけでの歳出の見直しには限界があり、経常一般財源の削減が急務となっている。人件費、公債費、物件費（公共施設の統廃合）などの経常経費の抑制を始めとする対策を加速、かつ継続的に講じることが必要である。さらに、増加する公債費の償還、老朽化が進む公共施設の更新費用等将来負担への備えや、災害など突発的な財政負担が生じても柔軟な対応が可能となるよう、歳入歳出の見直しによって得られた財源はできる限り基金に積み立てる必要がある。

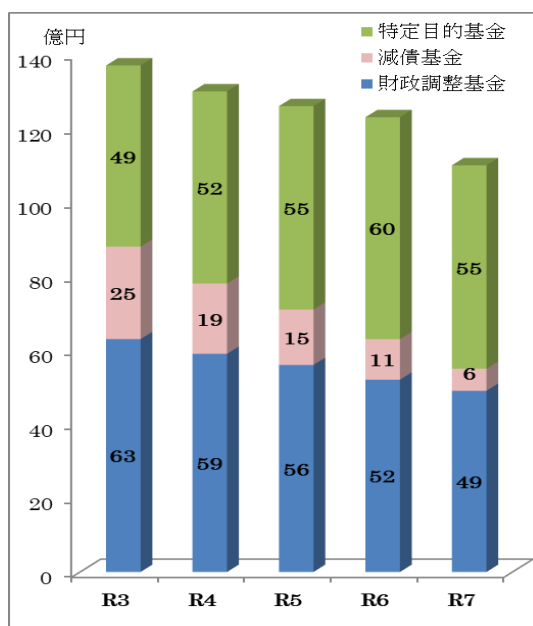
① 第2次総合計画「協働推進重点プロジェクト」等の着実な実施

行政の地域経営力の向上を図るため、人口減少抑制の取り組みを推進するとともに、事業の選択と集中を進め、戦略的なアウトソーシングの推進や公共施設の再編・活用等を図る。より一層の歳出の見直しを進めながら、収納率の向上や公共料金の適正化、広告収入の拡充など歳入確保につながる施策に積極的に取り組み、自主財源の確保を図る。

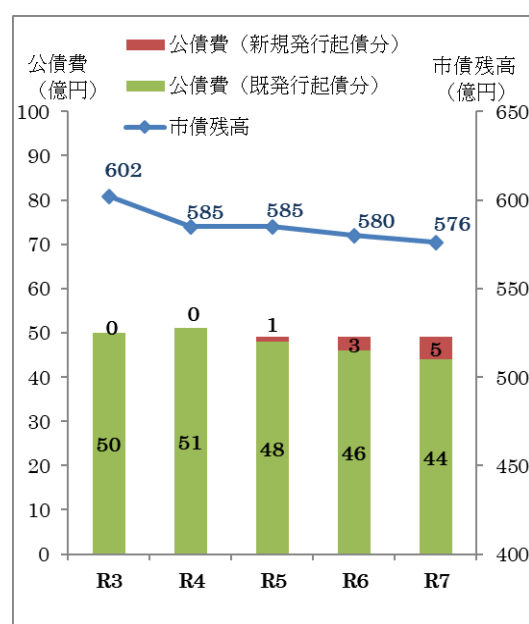
② 基金の積立・活用

公共施設の老朽化に対応する更新や維持管理、また災害被害に対応する費用等、出来る限り基金に積み立てるとともに、増加傾向にある公債費にあっては繰上償還を行うなど後年の将来負担軽減に努める。

基金残高の推移



市債残高及び公債費の推移



【参考資料】

1. 財政の長期見通し（令和3年度～令和12年度）

（1） 財政の長期見通し作成の目的

本試算は、当市が今後の計画的かつ健全な財政運営を行っていくため、原則として令和3年度予算を基礎とし、今後見込まれる地方財政対策など一定の仮定に基づき、令和3年度から令和12年度までの10年間を試算するものである。

ただし、下記に挙げる事項のように現時点では把握が困難な要素も多く、本試算には限界があることに留意する必要がある。

- ①国の財政が危機的状況にある中での地方交付税等の見通し
- ②新型コロナウイルス感染症の影響など経済成長の見通し
- ③市への権限移譲などに対応した円滑な事務の執行に必要な職員数の把握
- ④公共施設や社会資本の老朽化への対応
（例）クリーンセンター、学校再編、橋梁など
- ⑤扶助費（社会保障費）の増加に対応した新たな財源の確保

しかしながら、中期見通しの試算結果では現れない当市の長期的な財政状況を示すことにより、現段階から長期的な傾向を見越した対策を行っていくための一つの参考資料として作成するものである。

（2） 長期見通しの試算の前提・推計方法

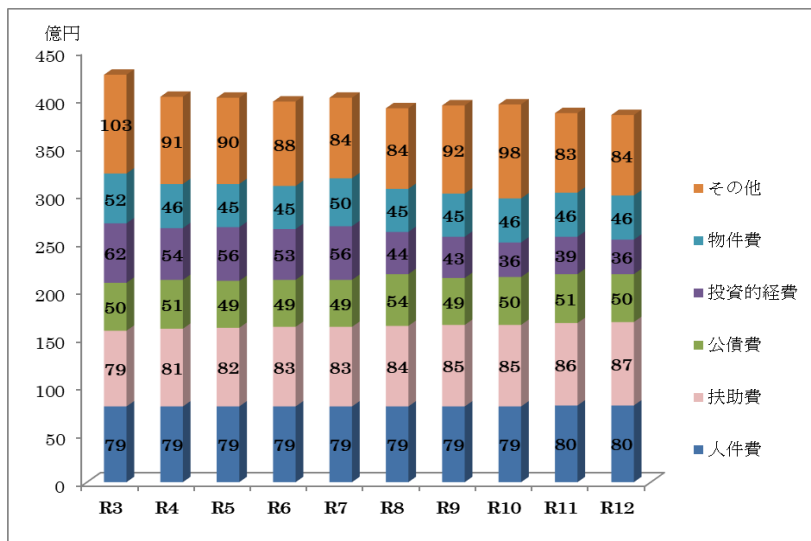
中期見通しと同前提、推計方法によって試算

(3) 長期見通しの試算結果

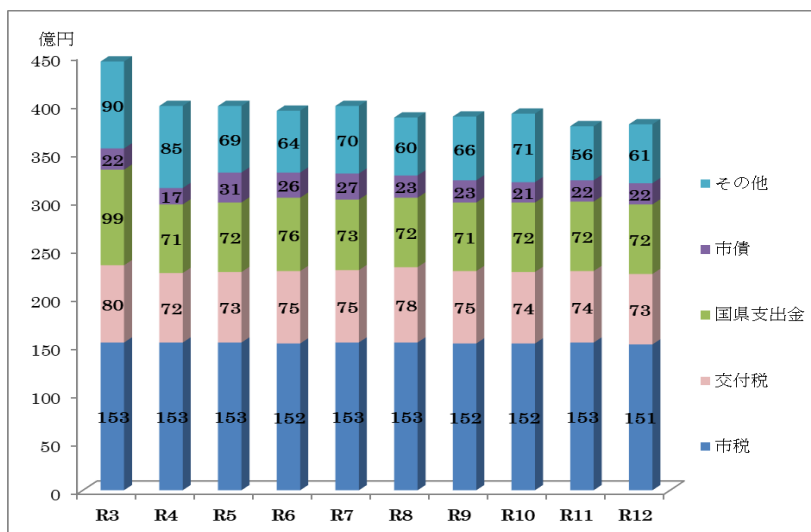
① 歳入歳出の推移



② 歳出構成の推移



③ 歳入構成の推移



○用語説明

用語	説明
地方交付税	全国の地方公共団体間の財政的な不均衡を調整して、すべての団体が一定の水準で行政サービスを提供できるように財源を保障する制度として、国税5税の一定割合が交付される税。財政力に応じて配分される「普通交付税」と、災害等の特殊な財政事情により配分される「特別交付税」に分かれる。
国庫（県）支出金	国（県）が地方公共団体に対して支出する負担金、委託金、特定の施策の奨励等のための補助金。
市債	市の長期借入金のこと。原則として、道路、河川などの土木施設や学校等の建設などの特定の費途の財源としてのみ発行できる。
臨時財政対策債	地方財政の財源不足を補てんするために発行が認められた市債で、本来、普通交付税として国から交付されるべきものが市債に振り替わったもの。
財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金で、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積立てを行い、財源不足が生じる年度に活用するもの。
繰越金	決算上の剰余金で、翌年度の歳入に編入される金額。
義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できないきわめて硬直性が強い経費。人件費、扶助費、公債費からなる。
扶助費	社会保障制度の一環として、各種法令に基づいて実施する生活保護費や児童手当などの支給や、市が単独で行う各種扶助のための経費。
公債費	市債（借入金）の元利償還金等に要する経費。
投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費等からなる。
物件費	消費的性質の経費を総称していい、賃金、旅費、消耗品費、燃料費、光熱水費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料などがこれに該当する。
補助費等	各種団体に対する補助金、加入団体に対する負担金等。
繰出金	一般会計と特別会計または特別会計相互間で、一定のルールに基づき、または、歳入の不足を補うため支出される経費。
経常収支比率	経常一般財源に占める経常的経費に充当された一般財源の割合で、財政構造の弾力性を判断するための指標。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。
実質公債費比率	標準財政規模に対する市債の返済額（公債費）の割合を示したもので、資金繰りの程度を示す指標。（割合が18%以上となる団体については、起債にあたり許可が必要となる。同時に、早期健全化基準は25.0%、財政再生基準は35.0%）